

# 申告相談日程 2月17日(月)～3月16日(月)

受付時間:午前8時30分～11時/午後1時～4時

月	日	曜	吉田町		八千代町		美土里町		日	曜	月		
			会場	午前	午後	会場	午前	午後				会場	午前
2	17	月	安芸高田市市民文化センター			余井、平原、本郷、根の谷	市裏、市表、土井		17	月	2		
	18	火				日南上・中・下、東邦団地、市下	高平寺、殿前市営住宅、上高平寺、末石		18	火			
	19	水		桂市峠、上市、石原1・2	小草、表桂、井山、十念、中東、谷桂					19		水	
	20	木		入江沖、下入江、長屋イ・ハ、向桂	久保、高野、横山、下市長屋口			横呂、横田住宅、隠地、戎谷、原	川撫、奈良谷、瀬木、向井、鳥信			20	木
	21	金		川原、市場上・中、隠地、於手保	津々羅、室坂、中馬河内、千川、日南			下日南、上日南、岡の原、横田上市・下市	重信隠地、清田、重信日南、竹之内			21	金
	25	火				出口東、出口西、出口中、寺の下	古屋、国安、中の谷、実宗					25	火
	26	水		山手沖、上中馬	上竹原、徳田、上小山			上青、中青、下青、程原、出店、生田上市	是光、日南、上音地、下音地、上城			26	水
	27	木		山手日南下、常友日南	下竹原、上福原							27	木
28	金	山手日南上、宮之城、本谷下、下福原、下小山	山手西、常楽寺、本谷上・中、甲元			柳木、市、中北日南上、下叶口、上叶口	石丸、生田下市、中市、山崎、助実		28	金			
3	2	月	安芸高田市市民文化センター			安森、上佐々井、宮の下、宮の上	みどり会1・2・3・4、中佐々井		2	月	2		
	3	火				五郎丸、下佐々井、門出、谷ノ城	上恩地、下大又、上大又、水無		3	火			
	4	水		甲田、相合1・2・3・4・5班	上・下新屋郷、山手中、下中馬上・下			下郷、貝原、雁子原、畠田道、北北藤地、九文久	中北日南下、上郷、山田、叶谷、中北藤地上・下			4	水
	5	木		西浦上・下、後相合、山部、印内	中原、沖原、久保地							5	木
	6	金		1丁目、5丁目、内堀、外堀、大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン	2丁目、4丁目、高橋、柿原、柳原、左円、上迫、六日市、市有住宅(常友、郡山)							6	金
	8	日		指定の日程に「申告相談」ができない人								8	日
	9	月				別所、中土師、黒瀬、下土師上・中	日南、日南団地、化正面、上ときわ、下ときわ、前田住宅、大まき、横路住宅	寺川、岩倉、宝前、矢賀上・下	智教寺、大所			9	月
	10	火				下土師下、上谷、山梨、北原	指定の日程に「申告相談」ができない人	増屋、広森、有藤、小谷、引地	中原、道門田、塩瀬下、塩瀬日南上、亀谷			10	火
11	水	太郎丸上・下、川向、浄安寺東、浄安寺西、青迫、坂巻	新町上・中・下、川手、四軒屋、上国司、下国司、国司住宅、古市、3丁目			橋上、塩貝、鉄井、下黒滝、上黒滝	高浜、砂田、金屋、上河内		11	水			
12	木	指定の日程に「申告相談」ができない人							12	木			
13	金	指定の日程に「申告相談」ができない人							13	金			
15	日	指定の日程に「申告相談」ができない人							15	日			
16	月	指定の日程に「申告相談」ができない人							16	月			

月	日	曜	高宮町		甲田町		向原町		日	曜	月
			会場	午前	午後	会場	午前	午後			
2	17	月	安芸高田市高宮支所	直会、田草、谷口、下宮、杉の原	三田林、上梶矢、下梶矢、上竹真、下竹真、下川根、山根			有留1区・2区・3区・4区	有留5区・6区・7区	17	月
	18	火		東城、すだれ、切田、中原、深渡	行部、薬師、亀谷、二重谷、橋原、藤原、歌ヶ谷			保垣1区・3区・5区	保垣2区・4区	18	火
	19	水		上仁王丸、下仁王丸、山田、上沖城、下沖城	上城、土居谷、日南側、粒原1、粒原2			戸島5区・6区・7区上下	戸島2区・3区・4区	19	水
	20	木				8区	1区			20	木
	21	金				3区	9区			21	金
	25	火				18区	4区			25	火
	26	水				24区	5区(上高地)			26	水
	27	木				仲仙道、常広、茂谷	細河内、宮迫、穴戸城、後岡城			27	木
3	2	月	安芸高田市高宮支所					長田5区・6区・7区上下	長田2区・3区・4区	25	火
	26	水				土居之内、田屋郷、上用地、下用地、叶谷日原	行田、向原、後迫、妻女木市	2区	7区	26	水
	27	木						6区	10区	27	木
	28	金				水谷松之尾、下船木、所木、五十貫部、三田谷	中之郷、上福田、下福田、島之尾	11区	19区	28	金
	2	月				野部、下式敷、れんげガーデン	門田、前川、雇用促進住宅、上野吉広、志部府、竹部迫	14区	22区	28	金
	3	火						26区	25区	2	月
	4	水				後側、房後粒原、上式敷	下房後、表郷、勘部、新迫	28区		3	火
	5	木				中羽佐竹、信木、下羽佐竹	野々原、原山、上羽佐竹	20区	13区	4	水
6	金					23区	27区	5	木		
8	日	指定の日程に「申告相談」ができない人						坂3区	坂2区下	4	水
9	月							長田8区	戸島8区	5	木
10	火							坂2区駅・4区	坂1区・2区上・16区・17区	6	金
11	水							戸島9区	坂8区上下・9区	6	金
12	木	指定の日程に「申告相談」ができない人								8	日
13	金	指定の日程に「申告相談」ができない人								9	月
15	日	指定の日程に「申告相談」ができない人								10	火
16	月	指定の日程に「申告相談」ができない人								11	水

※2月17日から3月16日の間は、各会場ごとに相談できる地区の日を割り当てていますので、お住いの地区のご確認をお願いします。3月8日(日)、15日(日)は、混雑が予想されます。できる限り割り当てられた地区の日にご申告してください。

※申告期間中は、各会場でご相談を受け付けます。そのため、税務課と各支所窓口係の窓口では、申告相談ができません。